

登園届 (保護者記入)

喜多見バオバブ保育園 園長宛

園児名 _____

病名 _____ インフルエンザ _____ 型 _____

発症日 _____ 月 _____ 日 から5日を経過し、かつ解熱日 _____ 月 _____ 日を0日として、その後3日を平熱で経過し、集団生活に支障がない状態になりましたので、本日から登園いたします。

インフルエンザの登園基準

- 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで。
- ※発熱した日および解熱した日は0日と数えます。
- ※解熱とは、24時間以内に発熱しないことをいい、再び発熱した場合は解熱とはなりません。
- ※解熱後3日間とは、解熱剤を使用しないで発熱しない期間をいいます。

年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

登園届 (保護者記入)

喜多見バオバブ保育園 園長宛

園児名 _____

病名 _____ 新型コロナウイルス感染症

発症日(※) 月 日 から5日を経過し、かつ症状軽快後24時間以上が経過し、
集団生活に支障がない状態になりましたので、本日から登園いたします。

※無症状だった場合は、検査日を記入してください。

新型コロナウイルス感染症の登園基準

- ① 症状があった場合:発症日から5日間以上経過し、かつ症状軽快後24時間以上経っていること
- ② 無症状だった場合:検査日から5日間経っていること

年 月 日

保護者名 _____